

天王寺動物園ホームページバナー広告掲載要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方独立行政法人天王寺動物園広告掲載要綱に定めるもののほか、天王寺動物園ホームページに掲載するバナー広告の取扱いについて必要な事項を定める。

(広告の規格等)

第2条 規格、掲載位置、掲載期間、広告料及び選定方法等は、別途募集要項に記載する。

2 広告の表現については、天王寺動物園ホームページバナー広告表現ガイドラインによる。

(広告内容等の変更)

第3条 広告主等は、広告の内容等を変更するときは、変更の10日前までに募集要項に記載する様式により、変更の申請を行うものとする。

2 変更許可を決定したときは、申請者に広告掲載変更決定通知書（第1号様式）により通知する。

(広告掲載の取下げ)

第4条 広告主等は自己の都合により広告掲載を取下げの場合は、書面により理事長に申し出なければならない。

2 前項の規程により広告掲載を取下げた場合は、入金済みの広告料は払い戻ししない。

附則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

(第1号様式)

第 号

年 月 日

様

地方独立行政法人天王寺動物園

理事長 山中 諄

広告掲載変更決定通知書

年 月 日付で、申込みがありました広告の掲載変更について、次のとおり決定したので通知します。

記

1. 決定区分

変更許可する

変更許可しない

理由

2. 広告媒体

3. 変更内容